

愛媛県立中央病院整備運営事業に参画を希望する
県内事業者の登録について

愛媛県は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づいて平成19年8月31日に特定事業とし、同年9月28日に入札公告を行った愛媛県立中央病院整備運営事業（以下「本事業」という。）に関し、本事業への参画を希望する県内事業者について、次のとおり登録を実施します。

平成19年9月28日

愛媛県公営企業管理者 和氣 政次

1 登録の目的

本事業を実施するために設立される特別目的会社（以下「SPC」という。）から、個別業務が発注される際に、県内事業者が参入しやすい環境を作るため、本事業への参画を希望する県内事業者を登録して公表するものである。

2 登録できる事業者

本事業の個別業務をSPC等から受託することを希望する、県内に本店を有する県内事業者とする。

3 事業者の登録

- (1) 登録を行うか否かは県内事業者の任意とし、登録を行わないことを理由として、以後、不利益な取扱いを受けるものではない。
- (2) 登録を希望する県内事業者は、別添の「登録届」を提出するものとする。
- (3) 登録は、あくまでも上記1の目的に基づいて実施するものであり、愛媛県は、登録した県内事業者（以下「登録事業者」という。）に対して、本事業に関する業務の受託を約束するものではない。

4 登録事業者リストの作成及び公表

登録は、上記1の目的のために実施するものであり、愛媛県は、これ以外の用途には一切使用しない。

また、作成した登録事業者リストは次のとおり公表する。

	提出期限	公表予定日
第1期登録	平成19年10月26日(金)	平成19年11月2日(金)
第2期登録	平成20年4月18日(金)	平成20年4月25日(金)
第3期登録	平成20年8月29日(金)	平成20年9月5日(金)

5 登録の方法

別添の「登録届」及びその内容を入力した「登録データ入力表(Excelファイル、様式は県ホームページに掲載)」を次により提出すること。

ア 提出方法

電子メール(アドレス: epch-pfi@eph.pref.ehime.jp)で提出すること。

イ 着信確認

着信確認は送信者の責任において行うこと。

ウ 問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局県立病院課施設整備係

所在地: 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

TEL: (直通) 089-912-2992 / (代表) 089-941-2111 内線 2992

(別添)

平成 年 月 日

愛媛県立中央病院整備運営事業登録届

当社は、平成 19 年 9 月 28 日付けで公表された「愛媛県立中央病院整備運営事業に参画を希望する県内事業者の登録について」の趣旨を理解し、登録を希望するので届け出ます。

1 商号又は名称

2 所在地

3 代表者氏名

4 記入（連絡者）責任者

所属	
職氏名	
電話	
F A X	
電子メール	

5 愛媛県への競争入札参加資格者登録の有無

有（その内容：種別、許可番号等）

無

6 主に従事している業務およびその実績など（資料を添付いただいても結構です。）

7 参画を希望する業務

ご希望する業務に○をつけてください（複数可）。

	1	統括マネジメント業務
		① 個別業務のマネジメント業務
		② 病院経営支援業務
	2	病院施設等の整備業務
	3	調達関連業務
		① 医療機器等（給食用機器を含み、初期調達分に限る。）
		② 医療材料及び準備品・消耗品
		③ 医薬品
		④ 一般備品（初期調達分に限る。）
	4	運營業務
		診療技術支援業務
		① 食事の提供業務
		② 医療機器の管理・保守点検業務
		③ 医療補助業務
		物品管理関連業務
		④ 物品管理業務（ベッドステーション業務を含む。）
		⑤ 滅菌消毒業務
		⑥ 洗濯業務
		情報管理関連業務
		⑦ 診療情報管理業務
		⑧ 医療事務業務（電話交換業務を含む。）
		施設維持管理業務
		⑨ 清掃業務（植栽管理業務を含む。）
		⑩ 施設メンテナンス業務（駐車場管理業務及び医療用ガスの供給設備保守点検業務を含む。）
		⑪ 警備業務
	5	利便施設運營業務（売店・レストラン・理美容店等）